

## 施策検討ワーキング・グループ（WG）の議事運営等について（案）

平成 22 年 7 月 21 日

施策検討WG

### 1 . 会議の公開について

本WGは、原則として、公開で行う。

### 2 . 審議内容の公表について

本WGは、支障のない限り、原則として、配布資料及び議事概要を公表する。

### 3 . 委員の欠席について

委員が本WGを欠席する場合は、座長を通じて、書面により意見を提出することができる。

### 4 . サブグループの設置について

本WGは、検討事項の一部について具体的な調査、検討を行うため、本WGのもとにサブグループを置くことができる。サブグループに関し必要な事項は、座長が定める。